

受講者募集のご案内

◆障害者の雇用の促進等に関する法律では、「事業主は障害者を5人以上雇用している事業所ごとに、【障害者職業生活相談員】を選任し、その者に障害者の職業生活全般についての相談指導を行わせなければならない」としています。

また、当該相談員を選任したときは、管轄の公共職業安定所に選任届を提出することになっています。

◆独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部では、「障害者職業生活相談員資格認定講習」を下記の通り開催いたしますので、ご案内いたします。

いずれか一方を選択し、お申し込みください。

第1回は3日間、第2回は2日間、すべての講義をもれなく受講する必要があります。

回数	開催日程	定員	形式	会場
第1回	1日目: 令和6年8月19日(月)12:30~17:00 2日目: 令和6年8月20日(火)12:30~17:00 3日目: 令和6年8月21日(水)10:30~16:00	60名	オンライン講習	※
第2回	1日目: 令和6年9月19日(木)9:30~17:00 2日目: 令和6年9月20日(金)9:30~16:30	160名	集合講習	水戸市民会館

※受講場所は任意です。但し、設備等の都合でオンライン配信受講に支障がある場合に限り、オンライン講習が受講できる会場をご用意いたします。詳細は裏面をご覧ください。

《任意講習》上記講習を修了後、任意でご参加いただけます。

回数	開催日程	定員	形式	会場
第1回 (限り)	令和6年11月下旬 (詳細は決まり次第お知らせします)	30名	集合講習	茨城県庁 (予定)

受講料	無料
申込方法	別紙「 受講申込書 」をご記入の上、下記申込受付期間中に メール にてお申し込みください。 ※当機構ホームページにはExcel様式(入力可)を掲載しています。 ※メールでのお申し込みが難しい場合に限り、FAX・郵送にて受け付けいたします。
申込受付期間	令和6年6月3日(月)~令和6年6月28日(金)【 必着 】
申込書宛先	メールアドレス: ibaraki-kosyo@jeed.go.jp メールの件名に【認定講習】と入力してください。 <メールでのお申し込みが難しい場合> 〒310-0803 茨城県水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル5階 (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 高齢・障害者業務課 宛て (TEL)029-300-1215(FAX)029-300-1217
参加可否のお知らせ	①定員を超えるお申し込みがあった場合、 <u>受講希望理由等により調整をさせていただきますことがあります。</u> 予めご了承ください。 ② 受講可否の結果は、開催日2週間前までにメールまたは書面で通知します。

受講に関する留意事項

【第1回】 オンライン講習

※受講申込書裏面「オンライン配信受講に係る受講規約」も
ご一読ください。

《オンラインでご参加の方(原則)》

- **3日間**、指定の配信時間での受講となります。受講場所は任意です。
- 「Zoom」を利用します。
- 受講決定後、「Zoom」の設定含めオンライン配信に係る受講案内メールを送信いたします。
案内にそって受講環境を整備してください。
- 端末には最新のウィルスソフトをインストールし、セキュリティが確保されたネットワーク
環境で受講してください。
- フリーWi-Fiなど、暗号化されていないネットワークは使用しないでください。
- 最終日に実施する【確認テスト】により、修了審査を行います。

《会場での参加をご希望の方(定員20名)》

設備等の都合でオンライン配信受講に支障がある場合に限り、当日、茨城支部水戸事務所において、同時視聴が可能な会場をご用意いたします。但し、会場の都合上、ご希望に添えない場合もごさいますので、予めご了承ください。日程・時間は「第1回：オンライン講習」と同様です。

《実施会場》

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 茨城支部 水戸事務所 会議室
〒310-0803 茨城県水戸市城南1-4-7 第5プリンスビル 5階
※駐車場のご用意はありません。

会場でのオンライン講習をご希望の場合、受講申込書の「受講希望日」を「第1回」とご記入のうえ、「希望する」にチェックを入れてください。

【第2回】 集合講習

- **2日間**、【水戸市民会館】にて受講となります。
- 駐車場のご用意はありません。近隣の有料駐車場等ご利用ください。サービスチケットなどの配付はありません。
- 昼食は各自ご用意ください。昼休憩時に外出いただいても結構です。
- 受講中のマスク着用については、ご自身の判断にお任せいたします。

【希望制】 任意講習

- 第1回・第2回、いずれかの講習修了後、希望者に向け、障害者雇用の課題や取り組みなどをテーマに【意見交換会】（グループディスカッション）を実施します。
希望者には別途、参加案内を送付いたします。
なお、任意講習への参加は、障害者職業生活相談員の資格認定要件ではありません。

共通事項

- 受講はご本人に限ります。
- 過去に、当講習を受講・修了している方は受講することはできません。
- 受講に際し、障害等により特別な配慮を希望される方は、受講申込書にその旨ご記入ください。
- 講習内容の録画・録音、撮影などは禁止します。
- 今後の業務運営の参考とさせていただくため、アンケートへのご協力をお願いいたします。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

茨城支部 高齢・障害者業務課

問合せ

電話 : 029-300-1215

FAX : 029-300-1217

Jeed 茨城支部

茨城支部 HP

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/ibaraki/index.html>

